

2025 年 10 月 1 日

GS1 事業者コード情報確認サービス利用規約変更のお知らせ

平素は GS1 事業者コード情報確認サービスをご利用いただきありがとうございます。

GS1 Japan は、2025 年 10 月 15 日に My GS1 Japan のユーザーに「GCP 管理担当ユーザー」を追加します。

それに伴い、「GS1 事業者コード情報確認サービス利用規約」の変更を行います。

以下に主な変更点を記載しますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

【改正日】

2025 年 10 月 15 日(水)

【主な変更点】

- 第 1 条（定義）見直しと、それに伴う全体的な記載内容の修正を行います。
- 第 5 条（サービス利用の申込み、申込内容の変更）に「GCP 管理担当ユーザー」を追加します。

【対象箇所】

- 第 1 条（定義）
- 第 5 条（サービス利用の申込み、申込内容の変更）

以上